

第95号議案

指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

平成30年12月6日

品川区長 濱 野 健

指定管理者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づき、公の施設の管理を行わせるため、下記のとおり指定管理者を指定する。

記

1 管理を行わせる施設

名 称 品川区立上大崎つばさの家

所在地 東京都品川区上大崎一丁目20番12号

2 指定管理者

名 称 社会福祉法人げんき

代表者 理事長 杉本 照夫

所在地 東京都品川区東大井五丁目23番16-113号

3 指定期間

平成31年4月1日から平成36年3月31日まで

（説明）上大崎つばさの家の指定管理者を指定する必要がある。